

平成28年 第3回別海町教育委員会 会議録

1 開催日時 平成28年3月22日（火） 午後1時30分から午後1時50分

2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室

3 出席委員 (4名)

教育委員長	大塚保男
教育委員長職務代理	木村江里
教育委員	伊勢浩子
教育長	真籠毅

4 出席職員 (13名)

教育部長	中谷隆弘
指導主幹	谷口秀文
指導参事	古森康晴
教育部次長	下地哲
学務課長	佐々木栄典
学務課主幹	福原義人
学務課主幹	松田勝広
学務課主査	小野勝彦
生涯学習課主幹	竹中利哉
西公民館長	石川誠
西公民館副館長	新堀光行
東公民館長	内山宏
図書館・郷土資料館長	千葉宏

5 議事日程

議案第1号	別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
議案第2号	別海町特別支援教育就学奨励費補助規則の一部を改正する規則の制定について
議案第3号	教職員の処分内申について
議案第4号	平成28年度教職員の人事について
議案第5号	平成28年度教育委員会職員の任命について

－【開 会】－

大塚委員長

会議に先立ちまして、先日前亡くなりになりました上田教育委員のご冥福をお祈りしまして、黙祷をささげたいと思います。

黙祷。

（３０秒間）

お直りください。ありがとうございました。

ただ今から、平成２８年第３回の別海町教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席委員は４名全員出席です。

別海町教育委員会会議規則第５条の定足数には達していますので、会議は成立いたします。

それでは開会にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

平成２７年度最後の会議となりました。１年間ありがとうございました。

各学校の卒業式も、天候に恵まれ、暖かな陽気の中で本日を持ちまして全校無事終えることができました。

おかげさまで、卒業生や卒園児たちは、たくましく成長し、たくさんの思い出を胸に、自信と希望を持って元気に巣立っていきました。

大変うれしく思いますとともに、先生方や地域の関係者の方々にお礼を申し上げます。

また、職員の皆様にも、引き続き、年度末、年度初めの業務、あるいは、入学式などについて、どうぞよろしくお願い申し上げます。

－【前回会議録の承認】－

大塚委員長

それでは、日程第２「前回会議録の承認」に入ります。

前回、平成２８年第２回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正・ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。いかがですか。

（「なし」の声あり）

大塚委員長

特にないということですので、第２回の会議録について承認することとしてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

大塚委員長

会議録については承認することといたします。

－【報 告】－

大塚委員長

それでは、日程第３「報告」に入ります。

真籠教育長から報告事項をお願いいたします。

真籠教育長

３月４日に開催されました「第２回別海町教育委員会会議」以降から本日までの行事や実施事業等について報告します。

真籠教育長

まず、4日午前10時00分より、尾岱沼平成寿大学の修了式が東公民館で開催されています。今年度は、37名の方が修了しています。

翌5日午前11時00分より、工藤信芳師民謡歴45周年記念民謡発表会が中央公民館で開催され、教育長が出席しています。

翌6日午前9時00分より、第28回根室管内小中学生下の句カルタ大会が中央公民館で開催され、管内より小中学生32チームが参加して熱戦を繰り広げておりました。

翌7日ですが、教育委員の上田茂さんがお亡くなりになりました。突然の訃報に大変驚きましたが、今までの教育に対するご尽力に感謝し、心よりお悔みとご冥福をお祈りいたします。

翌8日午前10時00分より、議会全員協議会が開催され、3月補正予算及びテレワーク事業の経過が議題となっています。

翌9日午前10時00分より、別海町防災会議が開催されています。

翌10日から18日まで、平成28年第1回別海町議会定例会が開催されています。

17日午前9時30分より、別海地区合同平成寿大学終了式が中央公民館にて開催されています。

同日午後4時00分より、第5回矢白別演習場周辺まちづくり構想検討会議が開催されています。

18日午後8時00分より、コミュニティスクール導入住民説明会が上春別中学校で開催され、谷口指導主幹、古森指導参事、下地教育部次長、佐々木学務課長が出席しています。

20日午前8時15分より、スポーツセンター祭り・2016・春が町民体育館にて開催されています。

同日午後1時00分より、平成27年度別海町スポーツ推進会議が町民体育館会議室にて開催されています。

22日午前10時00分より、西春別小学校卒業式が開催され、教育長が出席しております。

また、本日午後3時00分より、校長会・教頭会の合同会議、午後6時00分より、合同送別会が予定されています。

以上雑駁ではありますが、報告とさせていただきます。

－【議 事】－

大塚委員長

それでは日程第4「議事」に入ります。

－【議 案】－

大塚委員長

議案第1号「別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第2号「別海町特別支援教育就学奨励費補助規則の一部を改正する規則

大塚委員長

の制定について」は、関連しておりますので、一括して事務局から説明願います。

学務課主幹

本案につきましては、これまで、学校教育法第19条に基づいて、就学援助の対象者として要保護者（生活保護法第6条第2項、教育扶助を受けていない者・生活保護世帯）及び準要保護者（要保護者に順ずる程度に困窮していると認める者、就学援助世帯収入が生活保護世帯の1.3倍）、特別支援（2.5倍）、に対し、補助していましたが、今般、国の要保護児童生徒援助費補助制度について、「過去の決算状況を鑑みながら、生活扶助基準の見直しが行われる」ため、援助項目の一部の基準単価が増額となることから、必要事項について所要の改正を行うものです。

それでは、議案本文の朗読は省略させていただき、主な改正内容を別冊資料1の新旧対象表でご説明しますので、1頁をお開きください。

右側が改正前、左側が改正後となります。

はじめに、別海町就学援助規則の一部改正についてであります。

第2条就学援助の対象者について、これまで「別海町に住所を有する公立小学校及び中学校」との条項を、本町の小学校及び中学校に限定するため「別海町立小学校及び中学校」と改正するものです。

第5条援助の項目等については、別表のとおり「区分」を条文に追加するものです。

また、5条関係の別表についてですが、前段に申し上げました通り、科目の学用品通学用品費の援助金額が、これまでより小学生20円、中学生30円増額となりましたので、改正後に記載のあるとおり増額改正するものです。

なお、附則としまして、この規則は、平成28年4月1日から施行するものであります。

また、参考に改正後の規則を添付しておりますので、後ほど参照願います。次に、別冊資料2の2頁をお開き願います。

特別支援教育就学奨励費補助規則の一部改正についてです。

同様に、右側が改正前、左側が改正後となります。

第1条目的ですが、「就学援助規則」と同様の理由であることから、詳細な説明を割愛いたします。

第2条資格を対象者とし、第1号に要保護者、第2号に準要保護者（需要額1.3倍に満たない者）、第3号に特別支援教育就学奨励費補助対象者（需要額1.3～2.5倍）として定義するものです。

同条第2項は、就学援助規則により補助している者は、対象としないとして、2重補助を防ぐための規程です。

学務課主幹

第5条認定及び否認定の通知、第4条補助の項目等についてですが、条項を援助規則との整合性を図り、条項の順を入れ替えたものです。

続いて、別表については、学用品通学用品費の援助金額については、先ほどの就学援助規則の一部改正で、ご説明しました内容と同じですので、割愛をさせていただき、区分欄については、学用品通学用品から体育実技用具費、及び学校給食費は全対象者の援助項目とし、修学旅行費及び医療費は要保護者も含めた援助項目としておりましたが、新たにクラブ活動費、生徒会費、PTA会費について、需要額の1.3倍未満である準要保護者に対し、補助・援助するものであります。

なお、附則としまして、この規則は、平成28年4月1日から施行するものであります。

また、参考に改正後の規則を添付しておりますので、後ほど参照願います。

なお、本援助制度に係る国庫補助について、これまで通り掛かる経費の2分の1補助となっていることを申し添えます。

以上で、議案第1号及び議案第2号の内容説明を終わります。

大塚委員長

内容説明が終わりましたので、ご質問・ご意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

ご質問等がなければ採決いたします。議案第1号及び議案第2号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

大塚委員長

異議がないようですので、議案第1号及び議案第2号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号「教職員の処分内申について」事務局から説明願います。

－（非公開）－

大塚委員長

ご質問等がなければ採決いたします。議案第3号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

大塚委員長

異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第4号及び議案第5号ですが、こちらは人事案件になりますので、日程第5「その他」の後に行いたいと思いますのでよろしくお願い致します。

－【その他】－

大塚委員長	続いて日程第５「その他」に入ります。事務局から何かございますか。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	委員の方から何かありますか。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	以上で、議案第４号及び議案第５号以外は、本日予定していました案件について終了しました。 それでは、議案第４号及び議案第５号であります。こちらは人事案件になりますので、関係する事務職員以外は一旦、退席願います。 議案第４号「平成２８年度教職員の人事について」事務局から説明願います。
	－（非公開）－
大塚委員長	ご質問等がなければ採決いたします。議案第４号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
大塚委員長	異議がないようですので、議案第４号について原案のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第５号「平成２８年度教育委員会職員の任命について」事務局から説明願います。
	－（非公開）－
大塚委員長	ご質問等がなければ採決いたします。議案第５号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
大塚委員長	異議がないようですので、議案第５号について原案のとおり決定することといたします。 以上で、本日予定していました案件については全て終了しました。 これをもちまして第３回教育委員会議を閉会いたします。皆さんどうもご苦労様でした。

－【閉 会】－